

基山町長から都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

令和4年1月7日

佐賀県知事 山 口 祥 義

1 都市計画の種類及び名称

鳥栖基山都市計画地区計画 牛逢地区地区計画

2 縦覧場所

佐賀県県土整備部まちづくり課